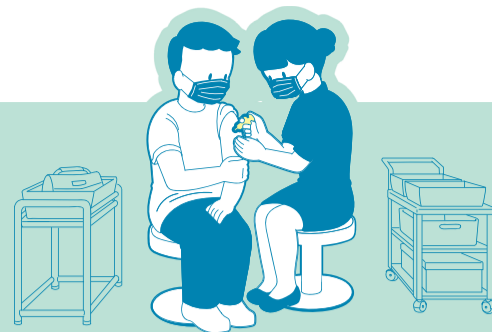


新型コロナワクチン に関するお知らせ



2回目の接種を受けていない方へ

区での集団接種は終了しましたが、2回目未接種の方は下記の方と同じ種類のワクチンを接種してください。希望する方は、お早め法で接種を受けることができます。接種の際は、原則として1回目に接種を受けるようお願いします。

ファイザー社製ワクチン

個別接種を行っている各協力医療機関で受けることができます。協力医療機関（特設ホームページ〈下記〉参照）に連絡して、予約してください。なお、これ以外にも、かかりつけ患者を中心に接種を行っている医療機関があります。接種を希望する方は、かかりつけ医に相談してください。

武田／モデルナ社製ワクチン

東京都の大規模接種会場で、予約なしで接種できます。

会場 東京都行幸地下ワクチン接種センター（千代田区丸の内2-4-1）
時間 正午～午後8時
問合せ 東京都ワクチン接種会場コールセンター ☎0570(034)899（午前9時～午後6時）

新型コロナワクチン接種

コールセンター **特設ホームページ** を開設しています

区では、ワクチン接種に関する質問・相談を受け付けるコールセンターと、特設ホームページを開設しています。

新型コロナワクチン相談センター

☎0800(666)7777
 （午前8時30分～午後5時15分）※（土）・（日）・（祝）等を含む
特設ホームページ（右の二次元コード）
 https://www.covid19.city.arakawa.tokyo.jp/



接種後の副反応が気になる方 東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター ☎(6258)5802 ※24時間・年中無休

令和3年4月以降に荒川区に転入した方へ

転入届の提出のみでは、接種履歴は以前お住まいの自治体から引き継がれず、3回目の接種券は届きません。対象の方は、新型コロナワクチン相談センター（上記）に連絡してください。

対象

荒川区以外の自治体で接種を受けた、次のいずれかに該当する方
 ▶令和3年4月1日以降に転入した65歳以上の方
 ▶令和3年6月1日以降に転入した65歳未満の方

子育て世帯への臨時特別給付金・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の準備を進めています

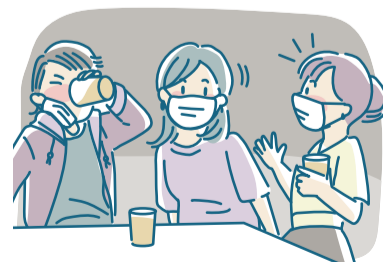
国において支給が決定された子育て世帯への臨時特別給付金・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、区では、詳細が決定した際に迅速な支給ができるよう、準備を進めています。

問合せ

▶子育て世帯への臨時特別給付金
 …子育て支援課子育て給付係 ☎内線3816
 ▶住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金
 …福祉推進課管理係 ☎内線3903

感染予防対策の基本

- 外出するときはマスクを正しく着用しましょう
- 帰宅後、こまめに手洗いをしましょう ●室内で過ごすときは換気をしましょう
- 体調が悪いと感じたときは、外出を控えましょう
- 会食のときは、感染予防対策を徹底している店舗を利用し、会話中はマスクを着用しましょう。また、食器等の使い回しはせず、少人数・短時間で終了させましょう



人口と世帯	前年同月比		世帯	前年同月比	
	人口	世帯		人口	世帯
日本人	98,695人	-34	日本人のみの世帯	104,981世帯	-36
男女計	99,521人	-47	外国人のみの世帯	10,002世帯	-55
	198,216人	-81	日本人と外国人の混合世帯	2,349世帯	-7
外国人	8,544人	-28	総世帯	117,332世帯	-98
男女計	9,172人	-12			
	17,716人	-40			
総人口	215,932人	-121			576